

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/3 >

(データ集約 : 6/21)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水				福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成25年6月20日 6時03分		対象外		平成25年6月20日 6時07分		対象外		平成25年6月20日 6時09分		平成25年6月20日 6時10分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	3.1	0.05	-	-	9.5	0.16	-	-	6.9	0.12	4.7	0.08	60
Cs-137 (約30年)	4.5	0.05	-	-	24	0.27	-	-	11	0.12	11	0.12	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約2Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/3 >

(データ集約 : 6/21)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成25年6月20日 6時13分		平成25年6月20日 6時15分		平成25年6月20日 6時17分		平成25年6月20日 6時18分		平成25年6月20日 6時19分		平成25年6月20日 6時21分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	4.7	0.08	6.6	0.11	8.2	0.14	82	1.4	16	0.27	38	0.63	60
Cs-137 (約30年)	10	0.11	15	0.17	15	0.17	160	1.8	50	0.56	48	0.53	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約11Bq/L) 下回る場合は、「ND」と記載。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 <3/3>

(データ集約: 6/21)

採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口		福島第一 6号機 取水口前海水								炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成25年6月20日 6時24分		対象外		対象外								
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	-	-							40
Cs-134 (約2年)	28	0.47	-	-	-	-							60
Cs-137 (約30年)	54	0.60	-	-	-	-							90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約3Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 1～4号機取水口内 海水核種分析結果

採取場所	福島第一 1～4号機 取水口内北側海水		炉規則告示濃度限度 Bq/L (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日	平成25年6月10日		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	7.3	0.12	60
Cs-137 (約30年)	14	0.16	90
H-3 (約12年)	500	0.01	60,000
全	*	-	-
全	290	-	-
Sr-89 (約51日)	*	-	300
Sr-90 (約29年)	*	-	30

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

I-131, Cs-134, Cs-137については、6月11日公表。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。検出限界値は次のとおり。

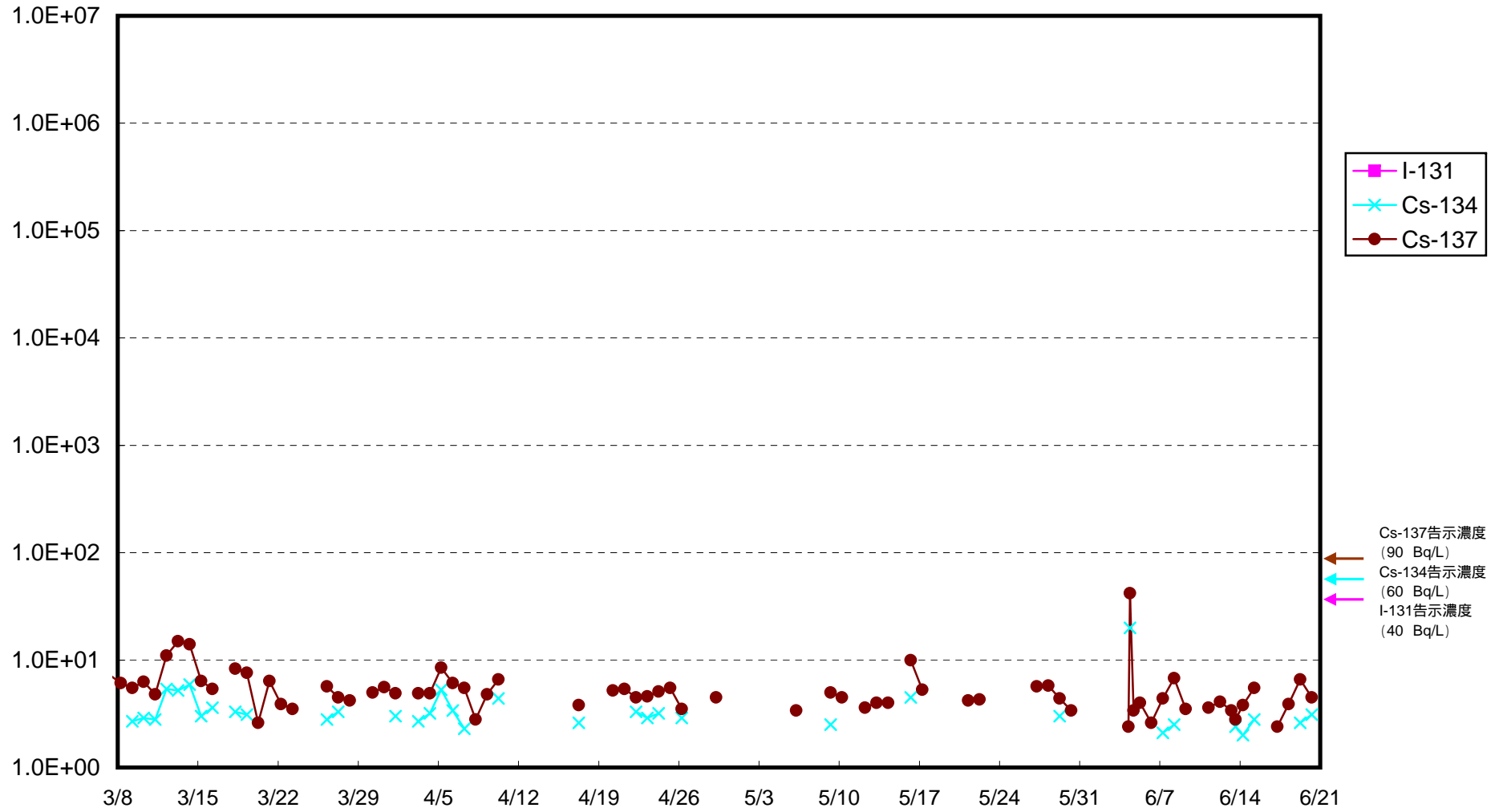
I-131が約1.6Bq/L。

試料濃度欄の「*」は分析中を示す。

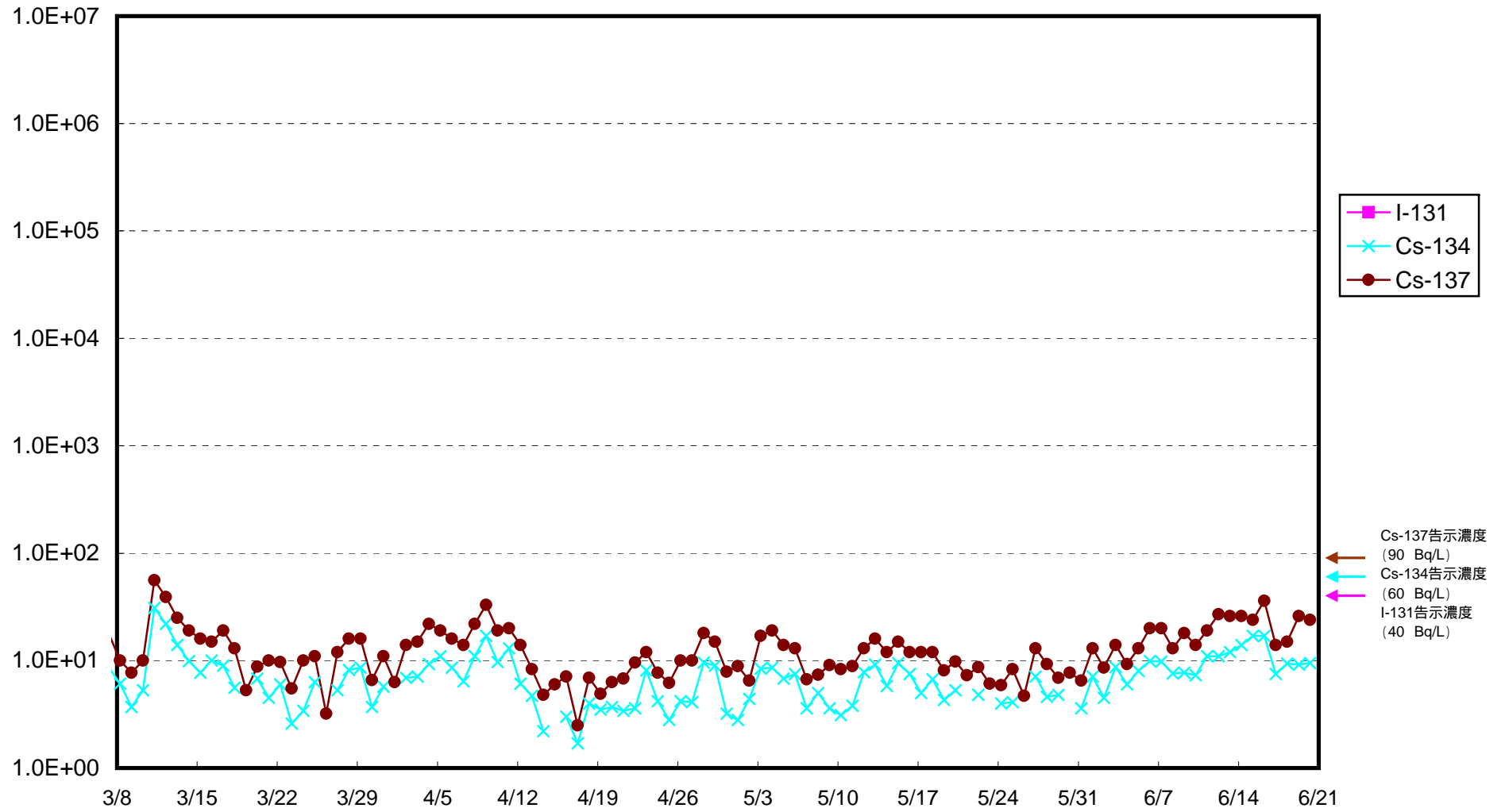
(評価)

H-3, 全 放射能が検出されており、今回の事故による影響と考えられるが、告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

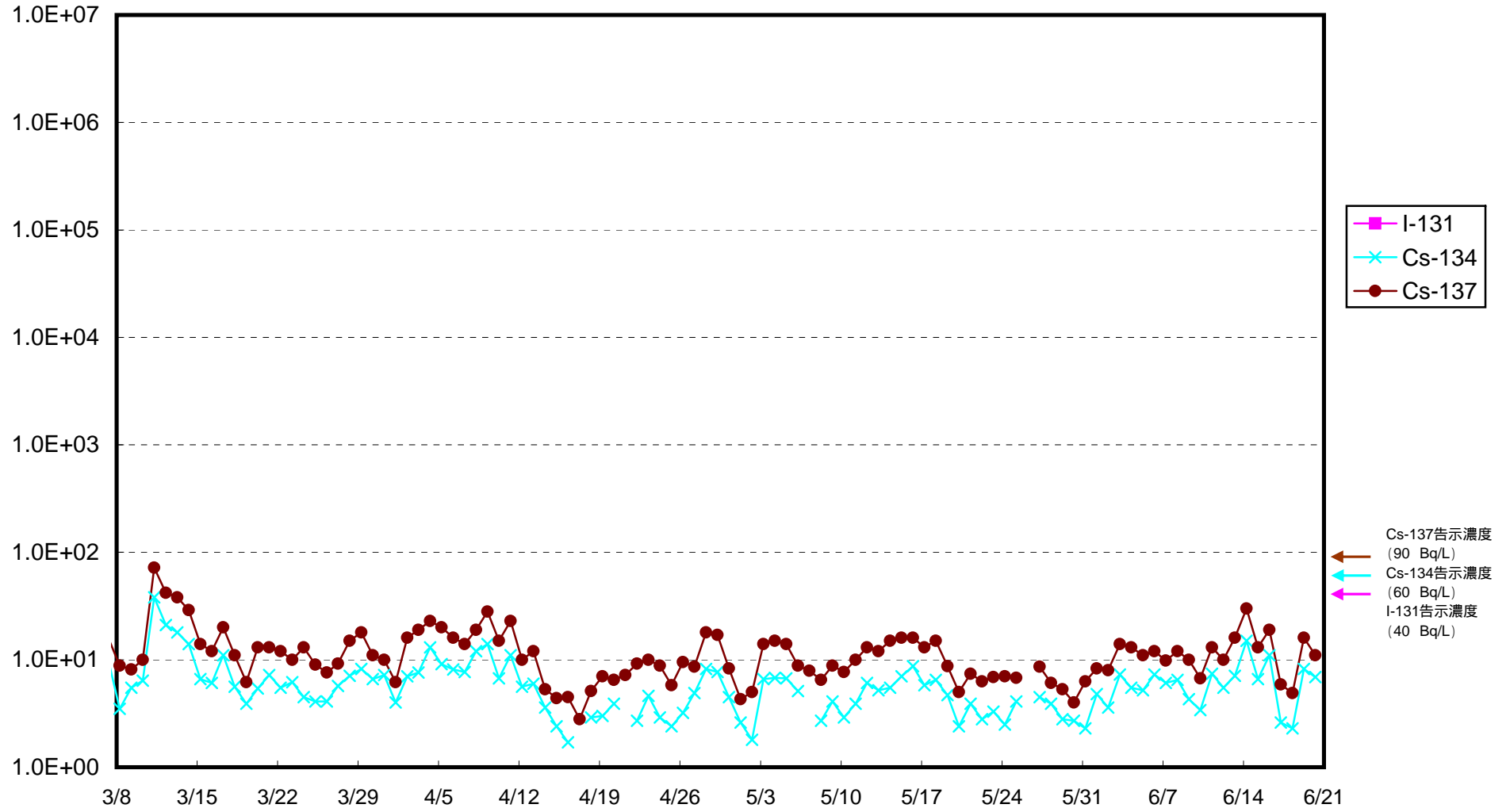
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



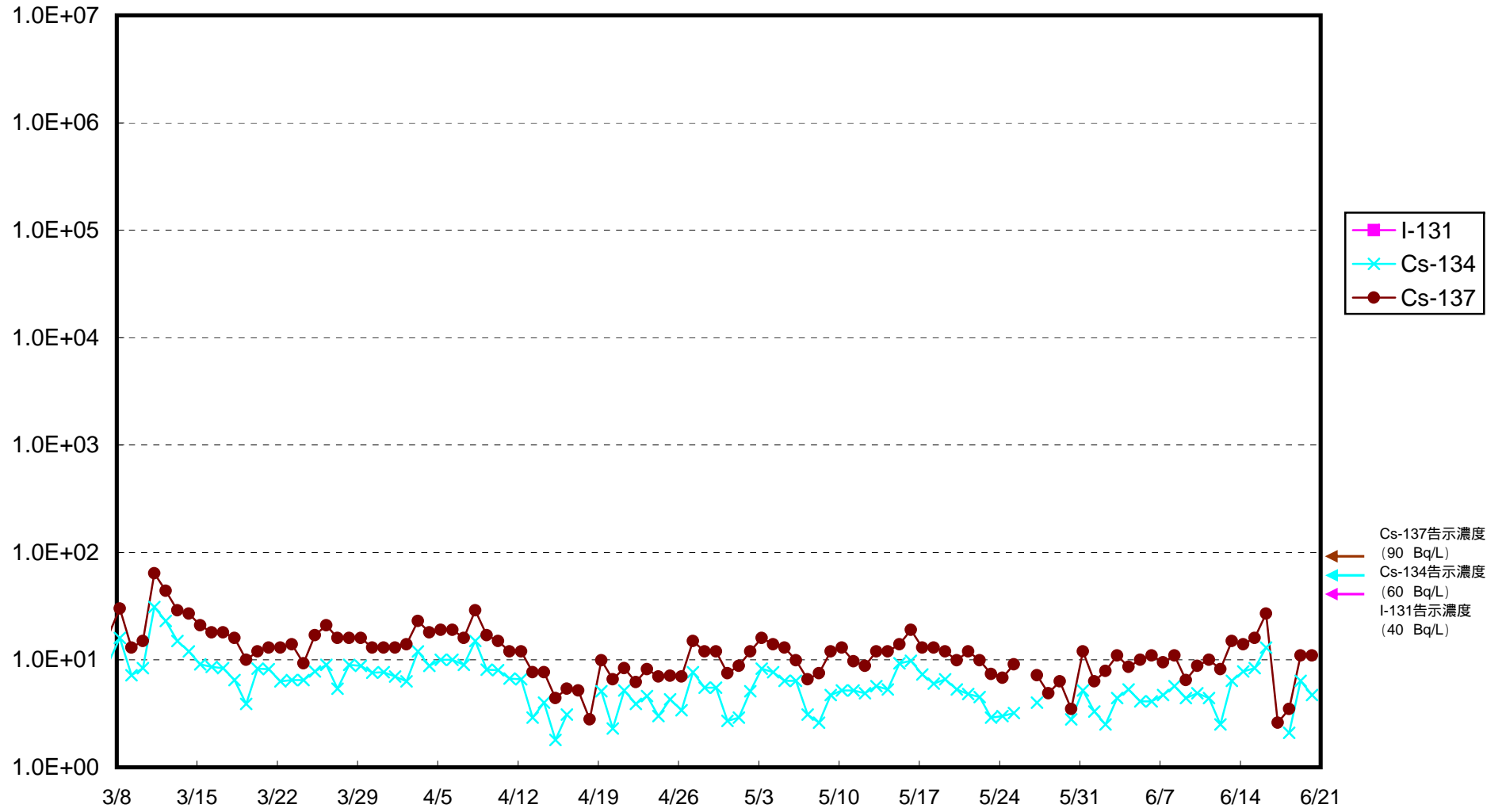
福島第一 1～4号機取水口内北側海水放射能濃度 (Bq / L)



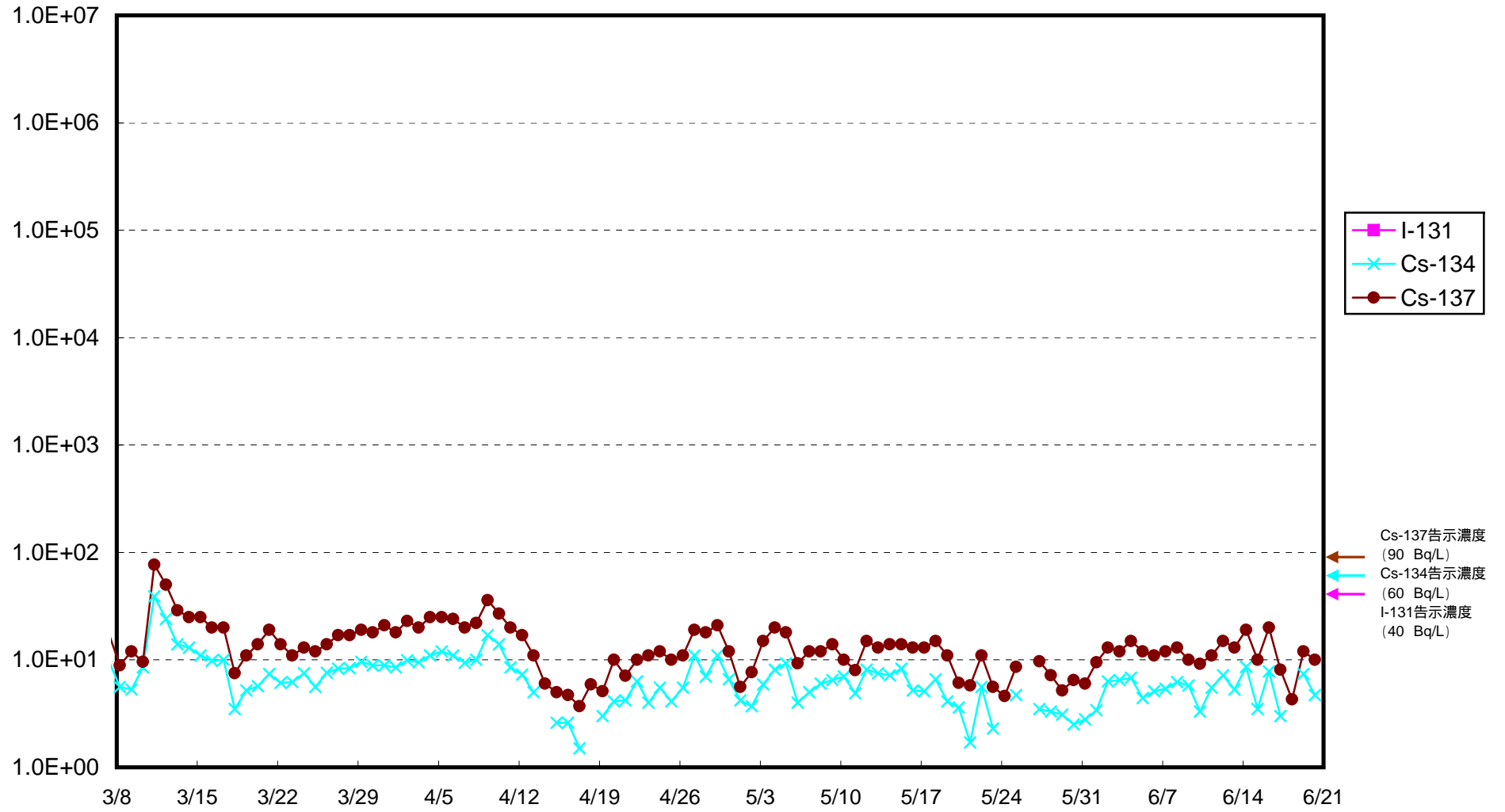
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



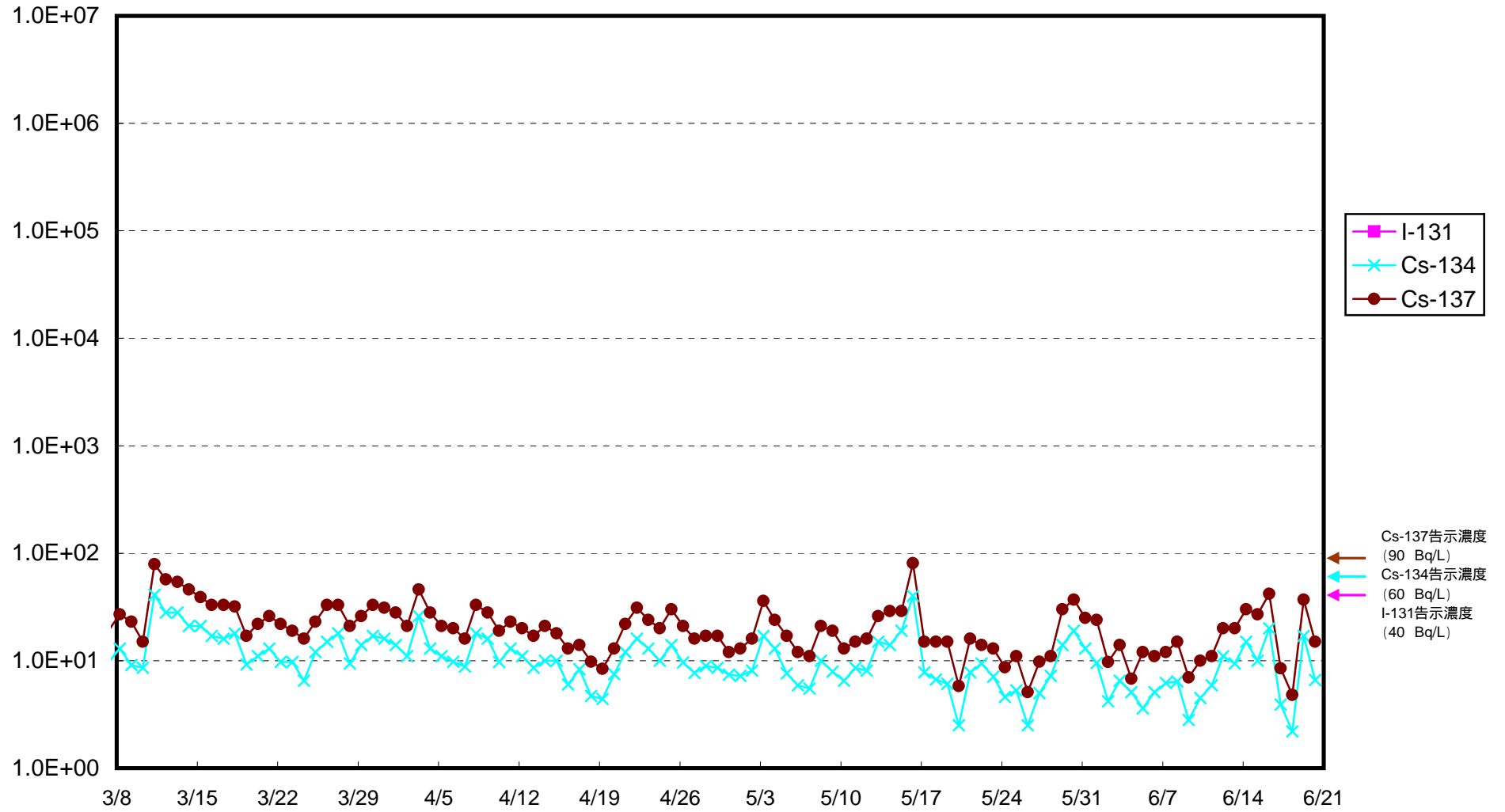
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



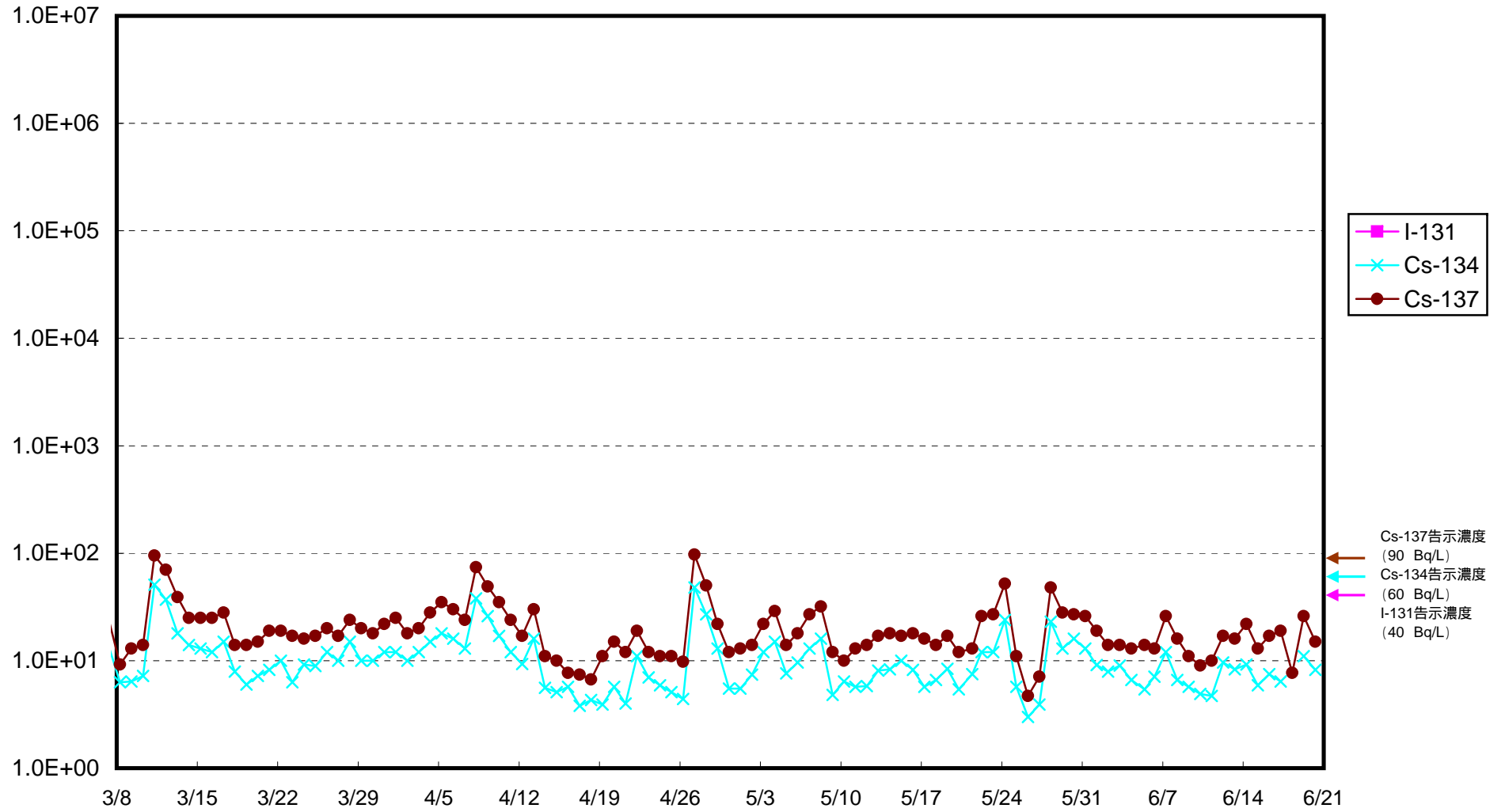
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



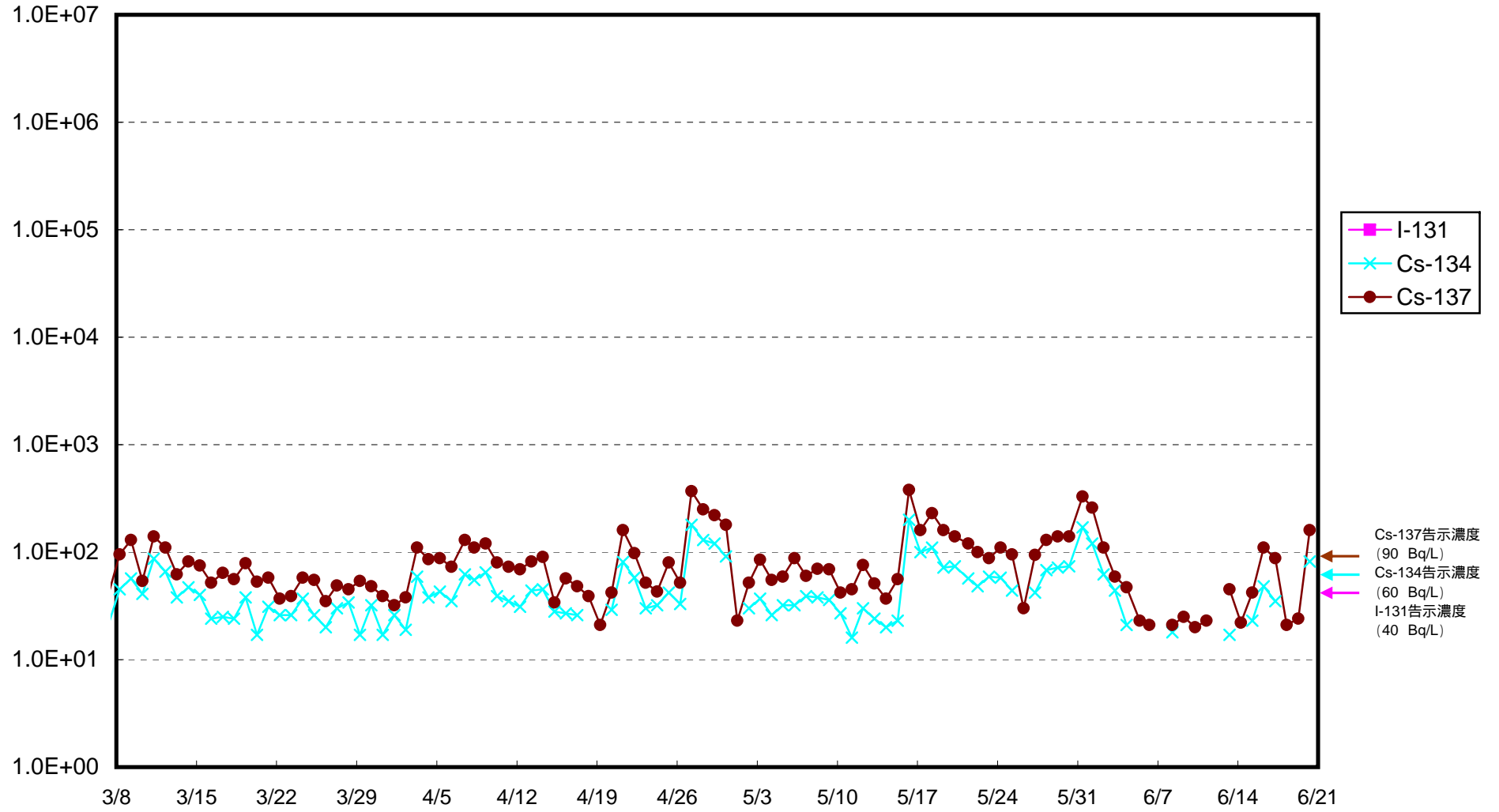
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



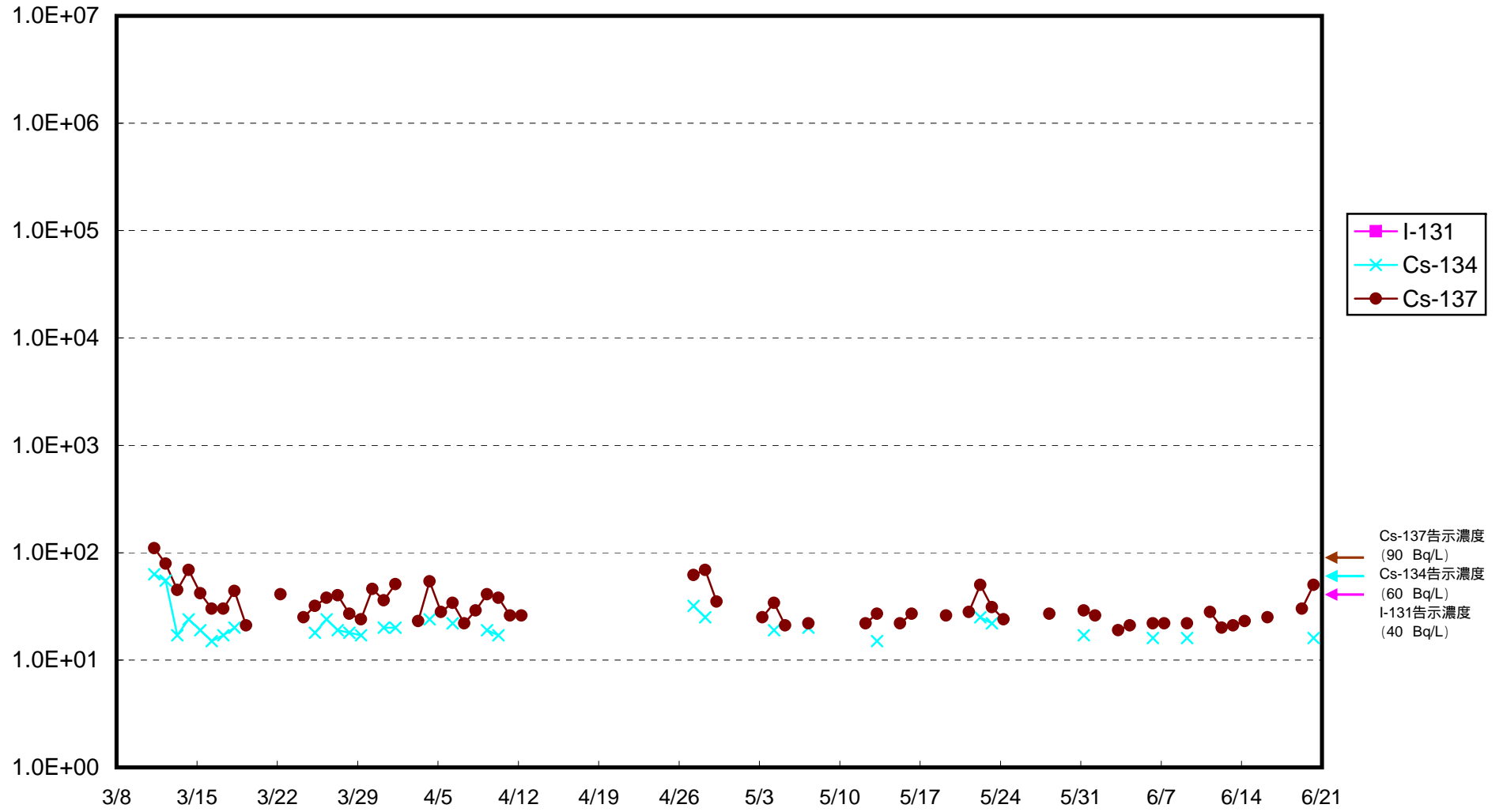
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



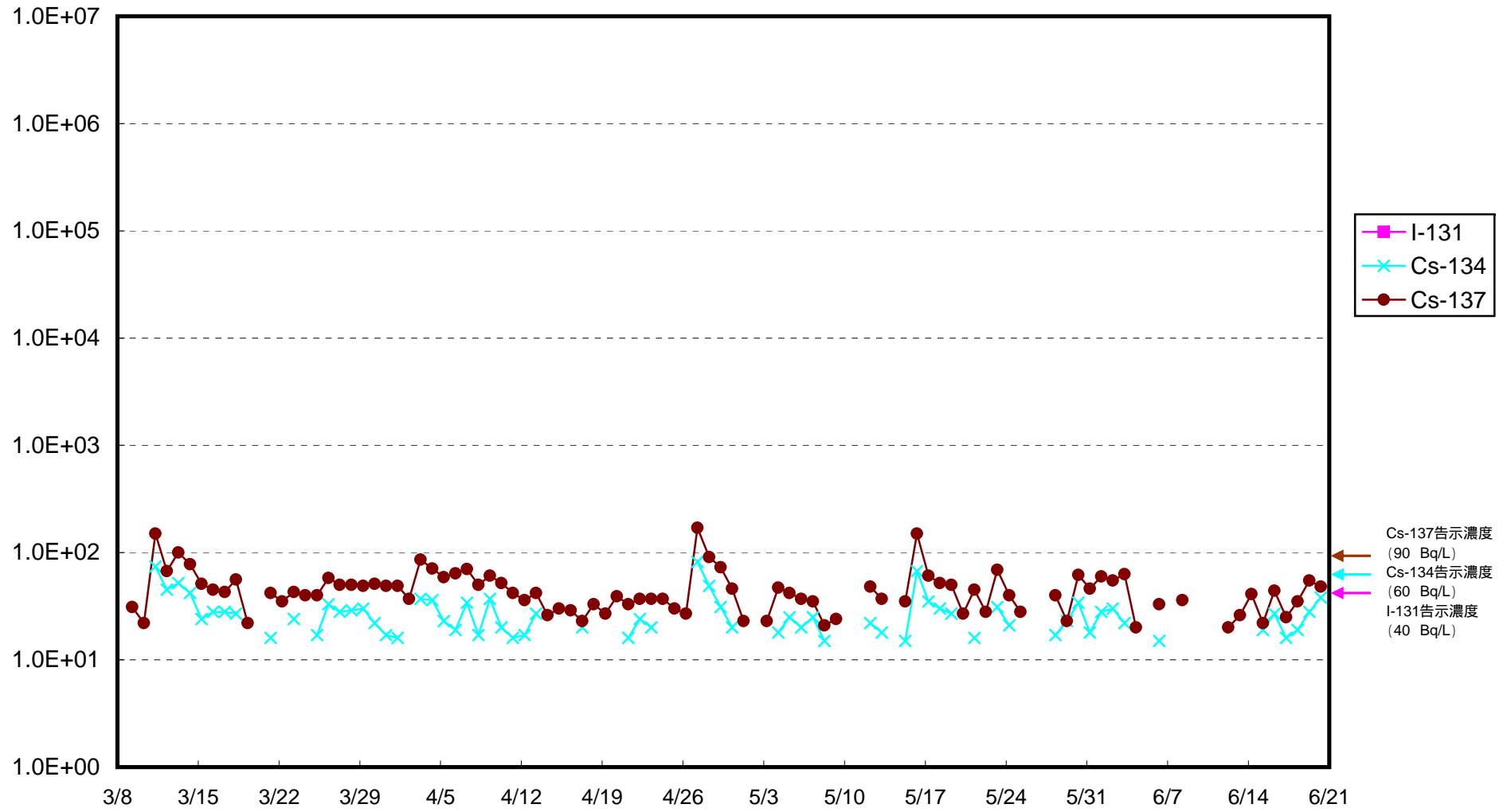
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度 (Bq / L)

